

(地 I 221)

平成 29 年 11 月 7 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会常任理事

釜 菫 敏

市 川 朝 洋

各都道府県ホームページにおける病床機能報告の確認のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 26 年度より始まった病床機能報告制度については、今年度についても 10 月 31 日を主な締切（報告様式 2 A をのぞく）として、平成 29 年 9 月 20 日付（地 I 167）にて貴会に周知方依頼申し上げます。

この病床機能報告に関して、都道府県のウェブサイトで公表されている各医療機関のデータについて、例えば許可病床よりも報告病床総数が非常に少ない等の報告が散見されております。

病床機能報告での記入等の間違いについては、厚生労働省事務局や都道府県において確認や問合せがなされることとされております。また、都道府県行政がウェブサイトに掲載する際に誤った可能性もあります。しかしながら、病床機能報告の数値は地域医療構想調整会議における協議に際しての重要な情報であることもあり、円滑な協議には正確な把握が不可欠です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の病床機能報告制度の対象医療機関に対し、自院の病床機能報告について、都道府県のウェブサイトで正しく公表されているかを継続的に確認をいただくことにつき、周知方ご高配のほど、お願い申し上げます。

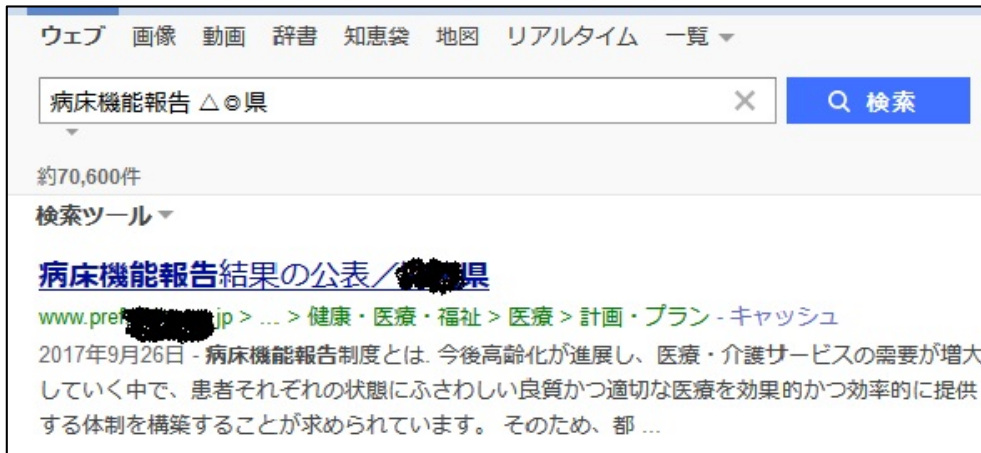
◆ 厚生労働省「病床機能報告」ウェブページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055891.html>

（最下部に全都道府県の掲載ページリンクがあります。）

病床機能報告の確認方法

1. 検索サイトにて「病床機能報告・県名」で検索する



2. 厚生労働省ホームページにアクセスし、「政策について」のタブから「健康・医療」の「医療」を選択しその中にある「病床機能報告」をクリック



ここをクリック、次頁へ

最下部の各都道府県リンク集からジャンプして下さい

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

文字サイズの変更 標準 大 特大

調べたい語句を入力してください 検索

御意見募集やパブリックコメントはこちら 国民参加の場

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 病床機能報告

健康・医療 病床機能報告

重要なお知らせ 施策紹介 関連情報

平成 29 年度病床機能報告制度が始まりました。
医療法に基づく義務です。
一般病床・療養病床を有する病院・有床診療所が対象となります。

(1) 報告様式1の報告期限
○報告様式1の締め切りは、10月31日(火)です(10月1日(日)受付開始)。

(2) 報告様式2の報告期限
○「電子レセプトにより診療報酬請求を行っており、6月診療分であって7月審査分の電子の入院レセプトがある医療機関」の場合、報告様式2Aの締め切りは、1月19日(金)です(12月下旬より受け付け開始予定)。
○「上記以外の医療機関」の場合、報告様式2Bの締め切りは、10月31日(火)です(10月1日(日)受付開始)。

ダウンロード
アップロード
施策紹介
関連情報

政策について

- 分野別の政策一覧
 - 健康・医療
 - 子ども・子育て
 - 福祉・介護
 - 雇用・労働
 - 年金
 - 他分野の取り組み
- 組織別の政策一覧
 - 各種助成金・奨励金等の制度
 - 審議会・研究会等
 - 国会会議録
 - 予算および決算・税制の概要
 - 政策評価・独立評価

ダウンロード

【参考】

平成28年度病床機能報告Q&A[63KB]

ページの先頭へ戻る

関連情報

都道府県別病床機能報告ホームページのリンク先

○各都道府県の掲載ページに移動します。

北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県
福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県
東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県
山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県
香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県
熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	